

1 次審査表 (参加資格要件)

社

【「○」は満たしている「×」は満たしていない】

※1つでも「×」がある場合は、2次審査へは進めない

	東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有している。
	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。

別表 1 (第 6 条関係)

1 次審査表 (審査項目及び審査基準)

社

審査項目	審査基準	配点
1 業務執行技術力 【重要項目】	<p>①令和 2 年度から令和 6 年度までにおいて、官公庁発注の産業振興施策にかかる基本構想又は基本計画策定のコンサルタント業務実績</p> <p>※新施設等の整備を含む。</p> <p>※同一契約において基本構想・基本計画の双方が含まれているものについては、1 件としてカウントする。</p> <p>②令和 2 年度から令和 6 年度までにおいて、官公庁発注の産業振興施策にかかる施設について、施設運営又は事業運営に関する業務の実績</p> <p>※指定管理者制度導入施設などで、同一案件に施設運営と事業運営の両方が含まれているものについては、1 件としてカウントする。</p> <p>ア 上記①～②の実績が 3 件以上 【10 点】</p> <p>イ 上記①～②の実績が 2 件 【6 点】</p> <p>ウ 上記①～②の実績が 1 件 【2 点】</p> <p>エ 上記①～②の実績が 0 件 【0 点】</p>	10 点
2 地域要件	<p>ア 板橋区内に本社又は営業所を有している 【10 点】</p> <p>イ 板橋区を除いた東京 23 区内に本社又は営業所を有している 【6 点】</p> <p>ウ 東京 23 区を除いた都内に本社又は営業所を有している 【2 点】</p> <p>エ 上記以外 【0 点】</p>	10 点
3 セキュリティ対策、各種認定の取得状況	<p>①ISO 9001 など、品質に関する認証の取得</p> <p>②ISO14001 など、環境に関する認証の取得</p> <p>③プライバシーマークなど、個人情報保護に関する認証の取得</p> <p>④ISMS など、情報セキュリティに関する認証の取得</p> <p>ア 上記①～④の取得数= 4 【5 点】</p> <p>イ 上記①～④の取得数= 3 【4 点】</p> <p>ウ 上記①～④の取得数= 2 【3 点】</p> <p>エ 上記①～④の取得数= 1 【2 点】</p> <p>オ 上記①～④の取得数= 0 【0 点】</p>	5 点

4 自己資本比率	ア 自己資本比率 50%以上 【5点】 イ 自己資本比率 40%以上 【4点】 ウ 自己資本比率 30%以上 【3点】 エ 自己資本比率 20%以上 【2点】 オ 自己資本比率 10%以上 【1点】 カ 自己資本比率 10%未満 【0点】	5点
5 提案金額	ア 契約上限額の範囲内であり、 その差が 20%以上 【10点】 イ 契約上限額の範囲内であり、 その差が 15%以上 20%未満 【8点】 ウ 契約上限額の範囲内であり、 その差が 10%以上 15%未満 【6点】 エ 契約上限額の範囲内であり、 その差が 5%以上 10%未満 【4点】 オ 契約上限額の範囲内であり、 その差が 5%未満 【2点】 カ 契約上限額を超えている、 又は積算に妥当性がない 【0点】	10点
合計点		40点

※共同企業体による業務実績については、代表構成員（構成員のうち出資割合等が最も高い者）に該当していた受注案件のみを実績としてカウントする。

※評価点が同点の場合、重要項目の評価点の合計が高い順に順位を決定する。